

一般社団法人大学コンソーシアム熊本第40回理事会議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた日 令和5年10月26日
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事
代表理事（会長） 細江 守紀
- 3 議事録の作成に係る職務を行った理事
代表理事（会長） 細江 守紀

第1号議案 理事の辞任に伴う後任理事候補の推薦について

議長は、中山峰男崇城大学長（当時）が学長職の退任とともに、本コンソーシアム熊本の理事及び代表理事（副会長）の職を辞したいと辞任届が提出されたことに伴い、後任理事として小野長門崇城大学長を推薦することについて議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決した。

第2号議案 後任理事選任のための社員総会（書面会議）の開催について

議長は、後任理事を選任するため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条に定める社員総会（書面会議）の開催を議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決した。

令和5年10月20日、代表理事（会長）細江守紀氏が理事全員に対して上記理事会の決議目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和5年10月26日17時、理事全員から書面による同意の意思を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び同法施行規則第15条第4項第1号に基づき本議事録を作成する。

令和5年10月26日

熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号
一般社団法人大学コンソーシアム熊本
議事録作成理事 代表理事（会長） 細江 守紀